

国立大学法人和歌山大学経営協議会外部委員からの「地方国立大学に対する
予算の充実を求める声明」（平成27年1月6日）を受けて
－我が国の高等教育の将来の成長と地域の発展に向けて－

平成27年1月9日

国立大学法人和歌山大学

学	長	山	本	健	慈
理	事	池	際	博	行
理	事	平	田	健	正
理	事	島	村	富	雄
理	事	帯	野	久	美子
教育	学部長	永	井	邦	彦
経済	学部長	吉	村	典	久
システム	工学部長	伊	東	千	尋
観光	学部長	山	田	良	治

経営協議会の外部委員（国立大学法人法[平成15年7月16日法律第112号]第20条第2項第3号にもとづく）の皆様には、本学の経営に対して多大なるご支援とご協力をいただき感謝申し上げますとともに、本学の現状を熟知していただいている皆様から発出された平成27年1月6日付け声明を受け、国立大学法人和歌山大学の経営責任を担う役員・学部長一同として、以下のとおり表明いたします。

現在、国立大学をめぐる第3期中期目標・中期計画期間（2016年4月から）の運営費交付金の配分の在り方をめぐって政府レベルでの枠組み作りが進んでおります。文部科学省も国立大学協会も、学術・高等教育の立場から対応しておりますが、広く国民的議論が行われているとは言い難く、私どもとしては、関係省庁とそれに深い関係をもつ一部有識者の議論によって事実上決着されることを危惧しております。

本学経営協議会では、昨年来、外部委員の皆様と私どもで、第3期の運営費交付金をめぐる動向を注視しつつ、議論を重ねてまいりました。また困難な国家の財政状況を理解しつつ、「グローバル化」「地方創生」等変化、拡大する社会的ミッションに応えるための第3期の財政、体制等の議論をしてまいりました。

経営協議会外部委員の皆様が、こうした議論をふまえて、和歌山大学の経営および日本の高等教育全体の発展に寄与する立場から、声明を発出されましたことに、同じ経営協議会で席を共にしましたものとして、深い敬意をもつものであります。

現在第3期運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、各大学の経営に外部から参画しておられる方々の経験と発言に耳を傾けていただきますようお願いいたします。

私どもも、今回の声明に励まされ、本学の経験を広く社会に伝え、政治の場を含めた国民的議論に資する努力を重ねる所存です。